

新ト協発第 1号
令和 7年 4月 1日

会 員 各 位

公益社団法人 新潟県トラック協会
会 長 小 林 和 男



令和7年度 整備管理者選任後研修の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修について下記により実施する旨、北陸信越運輸局新潟運輸支局長から依頼がありました。

整備管理者の資質向上、車両管理技術の習得等を目的として実施されるもので、自動車運送事業者は、関係法令（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4）に基づき整備管理者に受講が義務付けられています。

各事業者におかれましては、受講対象の整備管理者を必ず受講させるようお願いいたします。

記

1 研修日時及び実施会場

別紙『令和7年度整備管理者選任後研修日程等』のとおり

2 受講対象者

- 貨物自動車運送事業者が道路運送車両法第50条に基づき選任した整備管理者

A 整備管理者として新たに選任した者

（選任された日の属する年度の翌年度の末日までに受講）

B 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

- 整備管理者の補助者等で受講を希望する者

※整備管理者の補助者等がこの選任後研修を修了しても、整備管理者の資格要件の一つである選任前研修を修了したことはありません。

※補助者等の方が整備管理者の代理出席をされても、整備管理者が受講したものと認められません。

※補助者等の方に対しての手帳の交付はありません。

3 研修時間及び研修内容

■研修時間

1 3時30分～16時30分（3時間）

※受付は研修開始時刻の30分前から行います。

■研修内容

- a 最近の関係法令の改正等について
- b ビデオ、その他

4 講師

新潟運輸支局 陸運技術専門官

5 受講料

公益社団法人 新潟県トラック協会で全額助成いたします。

6 申込み方法及び開始日時

インターネットWebシステムから受講申込みとなります。

新潟県トラック協会ホームページから下記のとおりです。

※スマートフォンからお申込みできます。

【トップページの研修会・セミナー参加申込】押下⇒【ユーザー名、パスワード】の入力⇒【受付Webシステムはこちら】押下⇒【受講者データ入力】送信⇒【申込み】終了⇒【申込み確認メール】受信

※インターネットWebシステムによる受講申込み開始日時は、別紙をご確認ください。

7 注意事項

◆整備管理者手帳の交付を受けている方は、受講当日、必ず持参してください。
その手帳に写真を貼付し、氏名・会社名等を記入してください。

※補助者等の方に対しての手帳の交付はありません。

◆受講対象者は、欠席することのないようお願いいたします。

※補助者等の方が整備管理者の代理出席をされても、整備管理者が受講したものと認められません。

◆遅刻した者や途中退席者については、『研修受講済』の証印はいたしませんので、受講者は時間厳守で、研修終了まで受講してください。

◆新潟会場の駐車場は、駐車車両が多い場合、研修終了まで車を出せなくなることがあります。満車になった場合及びお急ぎの方は、近隣の有料駐車場（自己負担）をご利用ください。

◆マスクの着用は任意といたしますが、手指消毒の実施をお願いいたします。

尚、咳や発熱など体調の優れない方の受講は、お控えいただきますようお願いいたします。

以上

（担当：適正化事業部 田代）

新運整第657号
令和7年2月17日

公益社団法人 新潟県トラック協会長 殿

北陸信越運輸局新潟運輸支局長

令和7年度整備管理者選任後研修について（依頼）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5の規定に係る研修を下記のとおり実施することとしましたので、貴協会の会員に対し、受講対象の整備管理者の出席について取り計らいをお願いいたします。

また、業務多忙のところ誠に恐縮ですが、受講申込への対応や研修会場での受付等、標記研修が円滑に実施できるようご協力をお願いいたします。

記

1. 研修期日、実施会場

別紙1のとおり

注) 2月期の最終回以降に追加の実施はありません。想定受講人数に対し十分に余裕をもった回数を設定していますので、未受講とならないよう計画的な受講をお願いいたします。

2. 受講対象者

(1) 貨物自動車運送事業者が道路運送車両法第50条に基づき選任した整備管理者

①整備管理者として新たに選任した者

(選任された日の属する年度の翌年度の末日までに受講)

②最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

(2) 整備管理者の補助者等で受講を希望する者

※整備管理者の補助者等がこの選任後研修を修了しても、整備管理者の資格要件の一つである選任前研修を修了したことにはなりません。

3. 研修時間、研修項目

別紙2のとおり

4. 講 師

新潟運輸支局 陸運技術専門官

5. 講習資料

本年度の講習資料については講習時に配布いたします。

また、北陸信越運輸局のホームページよりテキストをダウンロードして確認いただけます。

6. 講習開催に当たっての注意事項

マスクの着用は任意としますが、手指の消毒の実施や、咳や発熱など体調の優れない方の受講を控える等の配慮いただくようお願いいたします。

令和7年度 整備管理者選任後研修日程等

実施日	実施地	会 場	申込み開始日時
5月28日(水)	新潟市	新潟県トラック総合会館大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4	4月7日(月) 午前9時
6月17日(火)	長岡市	長岡市立劇場大会議室 Tel 0258-33-2211 〒940-0084 長岡市幸町二丁目1-2	
7月1日(火)	上越市	上越人材ハイスクール視聴覚室 Tel 025-523-2690 〒943-0823 上越市高土町三丁目1番15号	
9月3日(水)	長岡市	長岡市立劇場大会議室 Tel 0258-33-2211 〒940-0084 長岡市幸町二丁目1-2	6月30日(月) 午前9時
9月24日(水)	上越市	上越人材ハイスクール視聴覚室 Tel 025-523-2690 〒943-0823 上越市高土町三丁目1番15号	
10月6日(月)	新潟市	新潟県トラック総合会館大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4	7月28日(月) 午前9時
10月17日(金)	長岡市	長岡市立劇場大会議室 Tel 0258-33-2211 〒940-0084 長岡市幸町二丁目1-2	
10月21日(火)	佐渡市	佐渡トキ交流会館 Tel 0259-24-6040 〒952-0103 佐渡市新穂潟上1101-1	

令和7年度 整備管理者選任後研修日程等

実施日	実施地	会 場	申込み開始日時
11月 5日 (水)	新発田市	新発田市カルチャーセンター 視聴覚室・展示室 Tel 0254-23-3050 〒957-0054 新発田市本町4-16-83	8月25日 (月) 午前 9時
11月18日 (火)	上越市	上越人材ハイスクール視聴覚室 Tel 025-523-2690 〒943-0823 上越市高土町三丁目1番15号	
12月 2日 (火)	長岡市	長岡市立劇場大会議室 Tel 0258-33-2211 〒940-0084 長岡市幸町二丁目1-2	9月29日 (月) 午前 9時
12月24日 (水)	新潟市	新潟県トラック総合会館大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4	
1月28日 (水)	新潟市	新潟県トラック総合会館大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4	11月 4日 (火) 午前 9時
2月24日 (火)	新潟市	新潟県トラック総合会館大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4	12月 1日 (月) 午前 9時

研修時間	13時30分から16時30分まで (受付は研修開始時刻の30分前から)
------	-------------------------------------